

平成 27 年度

第 2 回

定 期 監 査 報 告 書  
(その 1)

都市建設部 道路公園課

福 生 市 監 査 委 員

# 平成 27 年度第 2 回定期監査報告書（その 1）

## 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査

## 第 2 監査の対象

都市建設部 道路公園課

## 第 3 監査の範囲

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までににおける事務の執行

## 第 4 実施期間

平成 27 年 10 月 13 日から平成 27 年 11 月 11 日まで

## 第 5 実施方法

監査の実施については、監査の対象とした道路公園課所管の財務に関すること及びその他これに関する事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続きにより実施し、次の点に主眼を置き監査を実施した。

- 1 職員の事務の遂行が適正に行われているか。超過勤務等命令簿、旅行（出張）命令書、休暇願、被服貸与台帳、公印等の整理保存等、及び備品の管理は適正に行われているか。
- 2 予算の執行（予算経理、歳入調定、契約事務、支出の費目区分等）が効率的に行われているか。
- 3 資金前渡（前渡金受領、支払、精算の時期等）事務の執行は適切に行われているか。
- 4 委託事業等（借上料、使用料、負担金等を含む）の遂行（内容、契約手続、支出等）が適正に行われているか。
- 5 事業の目的を達成し、効果を上げているか。

## 第 6 監査の結果

事務の執行について監査したところ、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

### 1 予算の執行状況について

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までににおける歳入歳出予算の執行状況は、別表 1 のとおりである。

### 2 休日等振替の運用誤り及び超過勤務手当の支給漏れについて

#### 指摘事項

・休日等振替命令を行う際は、職員の健康管理上、原則同一週内に振替日を指定することとされているが、緊急を要する命令でなく、同一週内に振替日を指定することが可能であったにも関わらず指定されていない。

また、同一週内に振替が取得できなかった場合、超過勤務手当 100 分の 25 が発生することから、休日等振替命令簿の原本を添えて、超過勤務手当報告をすべきところ、報告がされておらず、超過勤務手当の支給漏れが生じた。

休日等振替運用については、平成 26 年 4 月 18 日庁議決定されている「休日等振替の

運用について」のとおり適正に運用されたい。

### 3 私道整備工事の補助金交付手続について

#### 指摘事項

・私道整備工事は、「福生市私道整備に関する規則」に基づき実施され、補助金の交付を受けようとするものから、関係書類を添えて補助金交付申請がなされたときは、規則第 6 条により、整備の適否を決定し、福生市私道整備決定通知書（別記様式第 2 号）を通知するものとされている。

しかしながら、平成 27 年 9 月 17 日に契約し、10 月 30 日に完了している「私道整備その 1 工事」について、福生市私道整備決定通知書（別記様式第 2 号）が通知されていない。

また、交付を受けようとするものからの補助金等交付申請書について、申請者の住所、氏名、押印はあるものの、私道の場所を特定するなど、必要と思われるものの記載がない。

その原因として、規則第 4 条のただし書きに、「補助率が 100 パーセントの場合は、補助金を交付しないで全額市の負担により市が工事を行うことができる。」と規定されていることから、近年、補助金を交付することなく、市が直接工事をしており、補助申請手続きがあいまいになっていることが考えられる。

規則が現状とそぐわないのであれば、実態にあった規則に改正されたい。

また、現状、この規則に基づいて工事を実施すべきは明らかなため、規則どおり手続きを進められたい。

なお、規則第 11 条に「市長は、第 4 条ただし書の規定による工事が完了したときは、福生市私道整備完了引渡書（別記様式第 3 号）により申請者に引き渡すものとする。」とあるので、近年、福生市私道整備完了引渡書（別記様式第 3 号）を通知していなかったとのことであるが、「私道整備その 1 工事」については規則どおり引渡書を通知されたい。

### 4 物品購入の非効率な契約及び支払について

#### 指摘事項

・同日に数回あるいは同一週に複数回、同一事業者での物品購入が見られ、契約事務及び支払事務についてもまとめることなく個別に行っている。

物品購入は計画的かつ効率的に実施されたい。

別表 1

平成27年度  
予 算 の 執 行 状 況

一般会計 都市建設部 道路公園課

歳 入

平成27年 9月30日現在 (単位: 円・%)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入比率		説 明
						対予算	対調定	
13		使用料及び手数料	30,460,000	30,128,930	30,128,930	98.9	100.0	
	1	使用料	29,728,000	29,746,050	29,746,050	100.1	100.0	
		3 土木使用料	29,728,000	29,746,050	29,746,050	100.1	100.0	1 道路占用料 28,018,050 2 駅前駐車施設使用料 1,728,000
	2	手数料	732,000	382,880	382,880	52.3	100.0	
		3 土木手数料	732,000	382,880	382,880	52.3	100.0	1 屋外広告物許可申請手数料 270,480 2 道路証明等手数料 13,000 3 施設管理台帳等交付手数料 99,400
14		国庫支出金	130,596,000	0	0	0.0	0.0	
	2	国庫補助金	130,596,000	0	0	0.0	0.0	
		4 土木費国庫補助金	130,596,000	0	0	0.0	0.0	1 防衛施設周辺道路整備事業補助金 0 2 社会資本整備総合交付金 0
15		都支支出金	22,838,000	0	0	0.0	0.0	
	2	都補助金	22,072,000	0	0	0.0	0.0	
		6 土木費都補助金	22,072,000	0	0	0.0	0.0	1 地籍調査事業補助金 0 1 市町村土木補助事業補助金 0
	3	委託金	766,000	0	0	0.0	0.0	
		4 土木費委託金	766,000	0	0	0.0	0.0	1 屋外広告物許可事務費委託金 0
16		財産収入	50,000	95,116	95,116	190.2	100.0	
	1	財産運用収入	50,000	95,116	95,116	190.2	100.0	
		1 財産貸付収入	50,000	95,116	95,116	190.2	100.0	1 土地建物貸付収入 95,116
20		諸収入	154,000	59,652	59,652	38.7	100.0	
	3	雑入	154,000	59,652	59,652	38.7	100.0	
		1 雑入	154,000	59,652	59,652	38.7	100.0	36 福生駅東口自由通路電気使用料 59,652
21		市債	40,000,000	0	0	0.0	0.0	
	1	市債	40,000,000	0	0	0.0	0.0	
		1 土木債	40,000,000	0	0	0.0	0.0	1 防衛施設周辺道路整備事業債 0
		合 計	224,098,000	30,283,698	30,283,698	13.5	100.0	

歳出

平成27年9月30日現在 (単位: 円・%)

款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
8		土木費	595,654,000	204,759,882	390,894,118	34.4	
	1	土木管理費	32,819,000	6,533,726	26,285,274	19.9	
		1 土木総務費	32,819,000	6,533,726	26,285,274	19.9	2 土木管理費 2,601,599 3 地籍調査事業費 3,429,561 4 自動車管理費 502,566
	2	道路橋りょう費	399,441,000	156,695,246	242,745,754	39.2	
		1 道路橋りょう総務費	101,029,000	15,623,230	85,405,770	15.5	2 道路橋りょう管理費 15,623,230 3 私道整備事業費 0
		2 道路維持費	13,758,000	5,280,275	8,477,725	38.4	1 道路維持費 5,280,275
		3 道路新設改良費	86,183,000	24,958,325	61,224,675	29.0	1 市道改良事業費 16,312,325 2 橋りょう改良事業費 2,590,000 3 市道第1259号線改良事業費(福生駅自由通路) 6,056,000
		4 交通安全施設費	31,022,000	13,858,179	17,163,821	44.7	1 施設維持管理費 9,978,009 2 施設整備費 3,880,170
		5 緊急道路整備費	167,449,000	96,975,237	70,473,763	57.9	2 防衛施設周辺道路整備事業費 96,975,237
	3	都市計画費	163,394,000	41,530,910	121,863,090	25.4	
		3 公園管理費	133,694,000	30,150,910	103,543,090	22.6	2 公園維持管理費 30,150,910
		4 公園整備費	29,700,000	11,380,000	18,320,000	38.3	1 せせらぎ遊歩道公園整備事業費 11,380,000
		合計	595,654,000	204,759,882	390,894,118	34.4	



平成 27 年度

第 2 回

定 期 監 査 報 告 書  
(その 2)

都市建設部 施設課

福 生 市 監 査 委 員

## 平成 27 年度第 2 回定期監査報告書（その 2）

### 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査

### 第 2 監査の対象

都市建設部 施設課

### 第 3 監査の範囲

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までににおける事務の執行

### 第 4 実施期間

平成 27 年 10 月 13 日から平成 27 年 11 月 11 日まで

### 第 5 実施方法

監査の実施については、監査の対象とした施設課所管の財務に関すること及びその他これに関する事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続きにより実施し、次の点に主眼を置き監査を実施した。

- 1 職員の事務の遂行が適正に行われているか。超過勤務等命令簿、旅行（出張）命令書、休暇願、被服貸与台帳、公印等の整理保存等、及び備品の管理は適正に行われているか。
- 2 予算の執行（予算経理、歳入調定、契約事務、支出の費目区分等）が効率的に行われているか。
- 3 資金前渡（前渡金受領、支払、精算の時期等）事務の執行は適切に行われているか。
- 4 委託事業等（借上料、使用料、負担金等を含む）の遂行（内容、契約手続、支出等）が適正に行われているか。
- 5 事業の目的を達成し、効果を上げているか。

### 第 6 監査の結果

事務の執行について監査したところ、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

- 1 予算の執行状況について  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までににおける歳入歳出予算の執行状況は、別表 1 のとおりである。
- 2 休日等振替の運用誤り及び超過勤務手当の支給漏れについて  
指摘事項
  - ・平成 26 年 4 月 18 日に庁議決定されている「休日等振替の運用について」によれば、休日等振替命令を行う際は、原則同一週内に振替日を指定することとされている。同一週内に振替日が取得できなかった場合は超過勤務手当 100 分の 25 が支給されるべきところだが、超過勤務手当報告書が提出されておらず支給漏れとなっていた。
  - ・翌月の末日までにやむを得ず振替不能な場合は、「超過勤務等命令簿【振替未取得清



算用】」の原本を職員課に提出することになっているが、未提出であった。

・職員課では「超過勤務等命令簿【振替未取得清算用】」の提出を確認してから支給すべきところ、未提出なのにもかかわらず超過勤務手当を支給していた。

「休日等振替の運用について」のとおり適正に運用されたい。

休日等振替の運用は、平成26年4月から新たな運用が開始され、その際、説明会も実施されたが、今回指摘があったように、正しく理解されていないと思われる。職員課は「休日等振替の運用について」を職員がパソコン上で確認できるキャビネットに掲載する等、今一度、職員への周知徹底を図られたい。周知徹底については【職員課】

### 3 職員の旅費について

#### 指摘事項

・職員課が所管する研修の旅費は職員課で支給されるが、施設課の出張旅費でも支払いがあり二重に支払われていた。本来、職員課が所管する研修は職員課長が命ずるものであり、所属長が命ずる出張とは区分するべきである。

・出張旅費の支給について、通勤定期券を所有している者が、出張の旅費に通勤定期券の区間の運賃を反映させていなかった。

また、東京自治会館へ出張するときのバス代に計上誤りがあった。

旅行（出張）命令書の記載方法を正しく理解し、旅費の算定に誤りのないように注意されたい。

### 4 予算の執行状況について

#### 指摘事項

・委託契約時の業者の提出書類である「業務責任者通知書」が提出されていないものが見受けられた。

本来は着手届と一緒に受け取る書類なので、提出書類チェックリストを作成する等、一連の書類と共に適正に管理されたい。

別表1

平成27年度  
予算の執行状況

一般会計                      都市建設部 施設課

平成27年9月30日現在(単位:円・%)

歳出	款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
	8	土木費	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	
	3	都市計画費	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	
	2	下水道費	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	1 下水道事業会計繰出金 175,000,000
		合計	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	

下水道事業会計                      都市建設部 施設課

平成27年9月30日現在(単位:円・%)

歳入	款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
						対予算	対調定	
	1	分担金及び負担金	10,506,000	126,380	126,380	1.2	100.0	
	1	負担金	10,506,000	126,380	126,380	1.2	100.0	
		1 下水道事業受益者負担金	301,000	126,380	126,380	42.0	100.0	1 現年度分 126,380 1 滞納繰越分 0
		2 西住宅地区周辺排水路維持管理負担金	93,000	0	0	0.0	0.0	1 西住宅地区周辺排水路維持管理負担金 0
		3 下水道整備負担金	10,112,000	0	0	0.0	0.0	1 公共下水道施設整備事業負担金 0
	2	使用料及び手数料	1,175,957,000	666,628,563	620,887,099	52.8	93.1	
	1	使用料	1,175,957,000	666,628,563	620,887,099	52.8	93.1	
		1 下水道使用料	1,175,957,000	666,628,563	620,887,099	52.8	93.1	1 現年度分 618,082,650 1 滞納繰越分 2,665,925 1 下水道施設占用料 138,524
	3	国庫支出金	85,119,000	0	0	0.0	0.0	
	1	国庫負担金	9,963,000	0	0	0.0	0.0	
		1 下水道費国庫負担金	9,963,000	0	0	0.0	0.0	1 流域下水道防衛施設分負担金 0
	2	国庫補助金	75,156,000	0	0	0.0	0.0	
		1 下水道費国庫補助金	75,156,000	0	0	0.0	0.0	1 雨水貯留槽・浸透施設設置事業補助金 0 1 下水道長寿命化計画事業費補助金 0 2 下水道総合地震対策計画事業費補助金 0 3 公共下水道施設整備事業補助金 0
	4	都支出金	3,705,000	0	0	0.0	0.0	
	1	都補助金	3,705,000	0	0	0.0	0.0	
		1 下水道費都補助金	3,705,000	0	0	0.0	0.0	1 下水道長寿命化計画事業費補助金 0 2 下水道総合地震対策計画事業費補助金 0 3 公共下水道施設整備事業補助金 0
	5	財産収入	822,000	1,313	1,313	0.2	100.0	
	1	財産売払収入	1,000	0	0	0.0	0.0	
		1 物品売払収入	1,000	0	0	0.0	0.0	1 不用物品売払収入 0
	2	財産運用収入	821,000	1,313	1,313	0.2	100.0	
		1 利子及び配当金	821,000	1,313	1,313	0.2	100.0	1 下水道事業基金積立金利子 1,313
	6	繰入金	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	100.0	
	1	他会計繰入金	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	100.0	
		1 一般会計繰入金	350,000,000	175,000,000	175,000,000	50.0	100.0	1 一般会計繰入金 175,000,000
	7	繰越金	93,175,000	93,174,274	93,174,274	100.0	100.0	
		1 繰越金	93,175,000	93,174,274	93,174,274	100.0	100.0	
		1 繰越金	93,175,000	93,174,274	93,174,274	100.0	100.0	1 前年度繰越金 93,174,274
	8	諸収入	10,139,000	7,163,954	7,163,954	70.7	100.0	
	1	延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0.0	0.0	
		1 延滞金	1,000	0	0	0.0	0.0	1 下水道事業受益者負担金滞納延滞金 0
	2	預金利子	28,000	0	0	0.0	0.0	
		1 預金利子	28,000	0	0	0.0	0.0	1 歳計現金預金利子 0
	3	雑入	10,110,000	7,163,954	7,163,954	70.9	100.0	
		1 雑入	10,110,000	7,163,954	7,163,954	70.9	100.0	1 自動車事故等損害保険金 0 2 消費税還付金 0 3 多摩川上流雨水幹線青梅市協力金 7,088,554 4 指定下水道工事店等新規申請手数料 0 5 指定下水道工事店更新申請手数料 0 6 施設管理台帳等交付手数料 75,400 7 その他雑入 0
	9	市債	54,400,000	0	0	0.0	0.0	
	1	市債	54,400,000	0	0	0.0	0.0	
		1 下水道債	54,400,000	0	0	0.0	0.0	1 公共下水道事業債 0
		合計	1,783,823,000	942,094,484	896,353,020	50.2	95.1	

歳出

平成27年9月30日現在(単位:円・%)

款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
1	総務費		643,018,000	156,624,633	486,393,367	24.4	
	1	総務管理費	643,018,000	156,624,633	486,393,367	24.4	
		1 一般管理費	143,109,000	63,939,532	79,169,468	44.7	1 職員人件費 22,779,381 2 一般管理費 400,151 3 下水道使用料徴収費 40,638,000 4 交通事故等賠償金 0 5 雨水貯留槽設置助成事業費 122,000
		2 維持管理費	499,909,000	92,685,101	407,223,899	18.5	1 下水道施設維持管理費 8,366,445 2 下水道長寿命化計画事業費 0 3 下水道総合地震対策計画事業費 0 4 多摩川上流流域下水道維持管理負担金 84,318,656
2	事業費		351,735,000	65,693,224	286,041,776	18.7	
	1	下水道整備費	351,735,000	65,693,224	286,041,776	18.7	
		1 管渠費	292,339,000	52,071,424	240,267,576	17.8	1 管渠新設改良事業費 51,708,210 2 汚水ます設置事業費 253,214 3 雨水浸透施設設置事業費 110,000 4 事業計画変更認可申請事業費 0
		2 流域下水道費	59,396,000	13,621,800	45,774,200	22.9	1 多摩川上流流域下水道建設事業負担金 13,621,800
3	基金積立金		257,703,000	0	257,703,000	0.0	
	1	基金積立金	257,703,000	0	257,703,000	0.0	
		1 下水道事業基金積立金	257,703,000	0	257,703,000	0.0	1 下水道事業基金積立金 0
4	公債費		501,367,000	250,566,566	250,800,434	50.0	
	1	公債費	501,367,000	250,566,566	250,800,434	50.0	
		1 元金	381,180,000	188,858,541	192,321,459	49.5	1 市債元金償還費 188,858,541
		2 利子	120,187,000	61,708,025	58,478,975	51.3	1 市債利子償還費 61,708,025 2 一時借入金利子償還費 0
5	予備費		30,000,000	0	30,000,000	0.0	
	1	予備費	30,000,000	0	30,000,000	0.0	
		1 予備費	30,000,000	0	30,000,000	0.0	予備費 0
		合計	1,783,823,000	472,884,423	1,310,938,577	26.5	